



那 須 塩 原 市 除 染 実 施 報 告 書

平成31(2019)年1月
(令和元(2019)年5月改訂)
那須塩原市



はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質は、関東地方を含む広範囲に広がり、本市においても広い範囲で分布が確認され、深刻な影響を受けることとなりました。

本市では、放射性物質による人の健康や生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することを図り、市民が安心して生活できる環境を取り戻すことを目的に、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境への対処に関する特別措置法」（以下「特措法」という。）等に基づき、市町村が除染を実施する「除染状況重点調査地域」の指定を環境大臣から受け、その後、市内における除染の実施に関する方針を定めた「那須塩原市除染実施計画」（以下「除染実施計画」という。）を平成24年3月に策定いたしました。

本市の除染は、除染実施計画の優先順位に基づき、子どもの生活空間である学校や保育園等を優先して実施し、次いで住宅、公園や公民館、運動場等の公共施設、そして事業所等民間施設の順で除染を実施いたしました。

また、住宅の除染については、18歳以下の子どもがいる世帯を限定として、国庫補助対象とならない表土除去についても実施し、放射線量の低減を図ってまいりました。

なお、除染対策事業については、平成29年3月末で住宅等の除染に関する国庫補助が終了したところですが、本市においては、放射性物質に対する市民の不安を払拭し、安心して暮らすことができるよう今後も除染事業を継続してまいります。

この報告書は、除染実施計画に定める除染作業がおおむね終了し、平成30年7月現在、市内317か所の空間放射線量が国の示す基準値を下回り、除染について一定の効果が図れたことから、東京電力福島第一原子力発電所事故から現在に至るまでの本市における放射線量の状況と除染の実施状況について報告するものです。

平成31(2019)年1月

那須塩原市総務部総務課
危機対策・放射能対策室



目次	
1 那須塩原市除染実施計画の概要	1
(1) 除染実施計画の策定	1
(2) 那須塩原市除染実施計画《第5版》抜粋	1
2 学校、保育園、幼稚園及び児童クラブの除染	8
3 その他の公共施設の除染事業	11
(1) 平成24年度公共施設除染事業	11
(2) 平成25年度公共施設除染事業	15
(3) 平成26年度公共施設除染事業	16
4 住宅の除染事業	18
(1) 平成24年度住宅除染事業	18
(2) 平成25年度住宅除染事業	20
(3) 平成26年度住宅除染事業	22
(4) マイクロホットスポット除染	23
(5) その他（平成27年度以降の除染事業）	24
5 事業所の除染	24
6 地域除染活動支援事業	24
7 除染に要した費用	25
8 放射能対策事業に係る国庫補助金等の財源内訳	28
9 除去土壌について	28
10 除染実施計画における目標の達成について	29
(1) 子どもの年間追加被ばく線量について	29
(2) 一般公衆の年間追加被ばく線量について	29
(3) 長期的な目標に対する追加被ばく線量について	30
11 今後の放射能対策について	30



1 那須塩原市除染実施計画の概要

(1) 除染実施計画の策定

市では、確実かつ効果的に放射線量の低減を図り、市民が安心して生活できる環境を取り戻すことを目的に、除染等の措置等の実施に関する方針、空間放射線量低減の目標、除染の優先順位、対象となる区域、除染の方法、除染の着手及び完了予定時期、除去土壌等の処理、その他の事項を定めた除染実施計画を平成24年4月13日に策定しました。

その後、除染の効果や進捗状況を踏まえ、内容や時期などについて見直しを行いました。

区分	年月日	改正の主な内容
第1版策定	平成24年4月13日	
第2版改正	平成24年6月19日	除染実施計画の対象となる区域の改正 (詳細測定の結果、中塩原、上塩原、新湯、元湯、上の原地区を除外)
第3版改正	平成25年1月29日	除染等の措置等の実施者等の見直し
第4版改正	平成25年3月22日	除染実施計画の計画期間、除染等の完了予定時期の見直し及び文言の修正
第5版改正	平成28年1月8日	除染実施計画の計画期間、除染等の完了予定時期の見直し及び文言の修正

(2) 那須塩原市除染実施計画《第5版》【抜粋】

1 計画の目的

平成23年3月11日に東日本を襲った未曾有の大地震は、各地に甚大な被害をもたらし、同時に、日本国民がこれまで経験したことのない原子力発電所の事故を引き起こしました。事故により放出された放射性物質は、関東地方を含む広範囲に広がり、人々の生活に不安を与えると同時に、那須塩原市の基幹産業である農畜産業や観光業にも深刻な打撃を与えています。このような状況のなか、放射性物質の除染は、市民の安心、安全のために早急に取り組まなければならない喫緊の課題となっています。那須塩原市は、確実かつ効果的に放射線量の低減を図り、市民が安心して生活できる環境を取り戻すことを目的に、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故によ



り放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法(以下「特措法」という。)等に基づき、那須塩原市除染実施計画を策定するものです。

2 現状とこれまでの取り組み

原発事故による放射性物質は、風の流れとともに拡散し、降雨により地表に降下したものと考えられています。本市においても、市内の広い範囲で放射性物質の分布が確認され、汚染の要因となっている放射性物質のほとんどは、セシウム134及びセシウム137となっています。

雨水等の流れにより放射性物質が集積された道路側溝や集水枡、雨樋等、局所的に線量が高いホットスポットが存在しており、市ではこれまで子どもの生活空間として、学校や保育園等の校庭等の表土入れ替えやホットスポットの除染を優先して実施し、次いで住宅、公園や公民館、運動場等の公共施設、そして事業所等民間施設について除染を実施してきました。

3 除染等の措置等の実施に関する方針

(1)基本方針

除染に当たっては、市内の汚染状況を十分に把握し、その状況に応じて効果的・効率的な除染を行うこととします。特に子どもの生活環境等における放射線量の低減を最優先としますが、除染の対象となる区域は広大なことから、放射線量や公共施設の有無等により優先順位を付けるなど、段階的な除染に取り組みます。

また、極力除去土壌の発生抑制に努めるとともに、農地が持つ多面的機能(土の効能、景観、生態系に与える影響)、経済活動等への影響も考慮し、合理的に達成可能な限り、被ばくを低減することとします。

(2)計画期間

森林等長期に取り組む必要のある一部の対象を除き、計画期間は平成29年3月末までとします。ただし、除染の実施による空間放射線量の低減効果や、除染技術の進展等により随時見直しを行うこととします。

(3)目標

①平成25年8月末までに、子どもの生活環境における空間放射線量を平成23年8月末と比較し、物理的減衰等を含め60%減少した状態を実現することを目指します。

②平成25年8月末までに、一般公衆の推定年間被ばく線量を平成23年



8月末と比較し、物理的減衰等を含め50%減少した状態を実現することを目指します。

- ③将来的には、自然界からの被ばくや医療被ばく等を除く追加被ばく線量を、国際放射線防護委員会の基準で一般公衆の線量限度である、年間1ミリシーベルト以下にすることを目指します。

(4)優先順位

対象施設等の種類や対象区域における状況等に着目し、次のことを考慮した優先順位を付して除染を実施します。

- 子どもの生活環境の有無
- 空間放射線量率の高低
- 地域内の公共施設、多くの人が集う施設の有無、地形等

なお、これは市が実施する除染作業の優先度であり、市民等が自ら除染を実施する場合は、これにこだわらず、市は支援を行います。また、地区内の優先順序等については、地域と協議しながら決定していきます。

優先対象施設等

順位	対象	具体的な施設
1	教育施設・保育施設 及び付随する道路	幼稚園、保育園、小学校、中学校、 通学路、側溝、その他同等の施設
2	民有地(住宅)及び周 辺道路	住宅・宅地、生活道路、側溝、住宅に隣 接する平地林の一部、その他同等の施設
	公共施設	市役所(本庁・支所・出張所)、公民館 (地区・自治)、図書館、集会所、その他 同等の施設
	公園	都市公園、その他同等の施設
3	民間施設	店舗、工場、その他同等の施設
	その他の道路	国道、県道、市道、その他同等の施設
	農地・森林(生活圏)	農地、森林(林縁から20m程度)

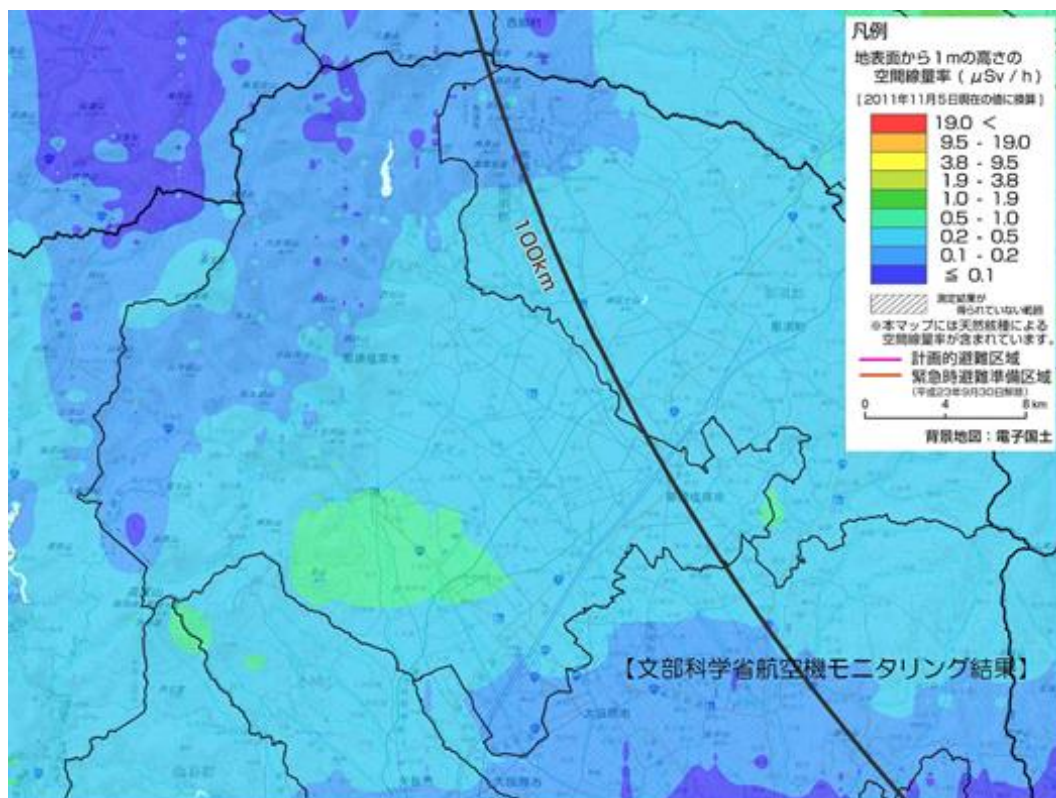
4	森林（その他）	森林(生活圏以外)
5	河川	河川、湖沼

※森林は腐葉土を剥ぐなどの除染を実施した場合は、膨大な除去土壌等が生じるとともに、災害防止などの多面的機能が損なわれる可能性があることから、当面生活環境に影響を及ぼす範囲までに限定します。

※河川(湖沼含む)は河床部等に放射性物質が堆積している可能性があります、水による遮蔽効果を考慮し、他の除染作業が一定程度進展した後に実施を検討します。

4 除染実施計画の対象となる区域

除染実施計画の対象となる区域は、文部科学省が実施した航空機モニタリング調査や市が実施した定点測定及び詳細測定において、毎時 0.23 マイクロシーベルト未満の値が計測された中塩原、上塩原、新湯、元湯、上の原地区を除く、市全域を対象とします。





5 除染等の措置等の実施者及び当該実施者が除染等の措置等を実施する区域

除染対象	実施者
教育施設、保育施設、付随する道路及びその他の道路（市道）・公共施設・公園	市・（市民）（※）
民有地（住宅）及び周辺道路・民間施設	市・（市民・所有者）
国・県・独立行政法人が管理する施設	国・県・独立行政法人
農地（牧草地を含む）	市・（所有者）

※自治会等による除染活動に対しては、市が線量低減化地域活動支援事業により支援します。

6 除染等の措置等の実施者が除染等の措置を実施する区域内の土地の利用上の区分等に応じて講ずべき土壤等の除染等の措置

(1)除染を行う際には、除染関係ガイドライン(平成 25 年 5 月第 2 版(平成 26 年 12 月追補))及びこれを踏まえて策定された環境省が定める放射線量低減対策特別緊急事業費補助金交付要綱(平成 23 年 12 月 22 日付環水大総発第 111222001 号。平成 25 年 3 月 29 日最終改正。)に基づき除染を行います。

除染対象	除染作業等	除染方法
生活圏 公共施設のうち、学校等子どもが長時間生活するもの （「表土除去及び客土」と「表土除去及び現場保管」、「土地表面の被覆」については、いずれか一方を用いるものとする。）	建屋の洗浄	・屋上等の清掃、拭取り、ブラシ洗浄、高圧洗浄 ・雨樋等の清掃、洗浄、汚泥の除去等
	アスファルト等の除染	・ブラシ洗浄、高圧洗浄 ・側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去
	表土除去及び客土	・庭等における表土等の除去 ・客土、圧密による現状回復
	表土除去及び現場保管	・庭等における表土等の上下層の入替え、除去等 ・現場保管の際の残土による原状回復
	土地表面の被覆	・汚染されていない土等による被覆
	草木除去	・枝葉の剪定、低木等の高圧洗浄 ・落葉の除去、除草
上記以外の公共施設、商業施設、工場、集合住宅等	建屋の洗浄	・屋上、壁面の清掃、拭取り ・雨樋等の清掃、洗浄、汚泥の除去等
	アスファルト等の除染	・側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去



	戸建て住宅	草木除去	<ul style="list-style-type: none"> ・枝葉の剪定 ・落葉の除去、除草
		家屋の除染	<ul style="list-style-type: none"> ・壁面等の清掃、拭取り ・雨樋等の清掃、洗浄、汚泥の除去等
		コンクリート等の除染	<ul style="list-style-type: none"> ・側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去
		草木除去	<ul style="list-style-type: none"> ・枝葉の剪定 ・落葉の除去、除草
	道路	路面洗浄等	<ul style="list-style-type: none"> ・散水車及び清掃車によるブラッシング ・手作業によるブラシ洗浄 ・歩道洗浄、除草
		側溝の清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・泥等の掻き出し、除草 ・ブラシ洗浄
		法面の除草	<ul style="list-style-type: none"> ・除草
	農地 (以下に掲げるものを除く)	反転耕・深耕	<ul style="list-style-type: none"> ・深耕プラウ等による鋤込み ・土面の踏圧、砕土、均平化
		農地への措置	<ul style="list-style-type: none"> ・肥料、有機質資材、土壌改良資材等の散布
		除草等	<ul style="list-style-type: none"> ・畦畔、農道の除草 ・水路の清掃、汚泥の除去
農地 (永年性作物が栽培されている農地に限る)	樹皮の洗浄及び剪定・剪枝	<ul style="list-style-type: none"> ・樹皮の洗浄 ・枝葉の剪定、摘採後の深刈り、中刈り、台刈り、古い枝葉の除去 	
	除草等	<ul style="list-style-type: none"> ・除草 ・水路の清掃、汚泥の除去 	
牧草地	反転耕・深耕	<ul style="list-style-type: none"> ・深耕プラウ等による鋤込み ・土面の踏圧、砕土、均平化 	
	牧草地への措置	<ul style="list-style-type: none"> ・肥料、有機質資材、土壌改良資材等の散布、除去した永年性牧草の播種 	
	除草等	<ul style="list-style-type: none"> ・畦畔、農道の除草 ・水路の清掃、汚泥の除去 	
生活圏隣接の森林	枝打ち・落葉除去等	<ul style="list-style-type: none"> ・枝葉の剪定、枝打ち ・落葉除去、除草 	

(2)上記の除染方法で、十分な効果が得られない場合は、費用対効果等も考慮した上で、市の単独事業での除染を実施します。



7 土壌等の汚染等の措置の着手予定時期及び完了予定時期

対 象	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (3月末)
教育施設、保育施設及び付随する道路・公共施設・民有地(住宅)・公園等							
道路							
国の施設・県の施設・民間施設等							
農地							
森林・河川							

※森林・河川は検討も含む。



集中的に実施



計画的に実施

2 学校、保育園、幼稚園及び児童クラブの除染

小学校、中学校、保育園、幼稚園、児童クラブについては、子どもの生活空間であることを配慮し、地表50cmの高さの測定値により除染実施の判断を行い、小学校24校、中学校9校、保育園・幼稚園39校、児童クラブ18校で除染を実施しました。なお、子どもは成人よりも放射線の影響が大きいいため、平成23年度から優先して除染を実施しました。

除染方法は、市内でも空間放射線量が比較的高い区域などでは、除染の効果を高めるために主に校庭・園庭の表土除去を行い、空間放射線が比較的低い地域などでは、雨樋下などのホットスポット（局地的な汚染箇所）の除染を行いました。

公共施設除染作業状況





小学校・中学校除染結果

番号	施設名	実施年度	事前測定	事後測定	低減率	備考
1	黒磯小学校	23年度	0.58	0.15	74%	子ども空間
2	稲村小学校	23年度	0.65	0.18	72%	子ども空間
3	東原小学校	23年度	0.80	0.19	76%	子ども空間
4	埼玉小学校	23年度	0.85	0.21	75%	子ども空間
5	豊浦小学校	23年度	0.88	0.21	76%	子ども空間
6	共英小学校	23年度	0.93	0.18	81%	子ども空間
7	鍋掛小学校	23年度	1.33	0.25	81%	子ども空間
8	寺子小学校	23年度	1.02	0.26	75%	子ども空間
9	大原間小学校	23年度	1.14	0.20	82%	子ども空間
10	波立小学校	23年度	1.08	0.27	75%	子ども空間
11	高林小学校	23年度	0.86	0.18	79%	子ども空間
12	穴沢小学校	23年度	0.63	0.15	76%	子ども空間
13	戸田小学校	23年度	0.76	0.19	75%	子ども空間
14	青木小学校	23年度	0.66	0.13	80%	子ども空間
15	三島小学校	23年度	0.66	0.16	76%	子ども空間
16	槻沢小学校	23年度	0.84	0.16	81%	子ども空間
17	東小学校	24年度	0.23	0.14	39%	子ども空間
18	南小学校	23年度	0.50	0.18	64%	子ども空間
19	西小学校	23年度	0.69	0.14	80%	子ども空間
20	大山小学校	24年度	0.29	0.16	45%	子ども空間
21	関谷小学校	23年度	1.24	0.25	80%	子ども空間
22	金沢小学校	23年度	1.55	0.37	76%	子ども空間
23	大貫小学校	23年度	1.01	0.19	81%	子ども空間
24	横林小学校	23年度	1.09	0.24	78%	子ども空間
25	黒磯中学校	23年度	0.65	0.15	77%	子ども空間
26	黒磯北中学校	23年度	0.78	0.21	73%	子ども空間



27	厚崎中学校	23年度	1.04	0.23	78%	子ども空間
28	日新中学校	23年度	0.88	0.20	77%	子ども空間
29	東那須野中学校	23年度	1.12	0.21	81%	子ども空間
30	高林中学校	23年度	0.71	0.25	65%	子ども空間
31	西那須野中学校	24年度	0.25	0.16	36%	子ども空間
32	三島中学校	23年度	0.67	0.16	76%	子ども空間
33	箒根中学校	23年度	1.62	0.33	80%	子ども空間

公立保育園除染結果

番号	施設名	実施年度	事前測定	事後測定	低減率	備考
1	さくら保育園	23年度	0.30	0.14	53%	子ども空間
2	ひがしなす保育園	23年度	0.57	0.21	63%	子ども空間
3	たかはやし保育園	23年度	0.30	0.17	43%	子ども空間
4	なべかけ保育園	23年度	0.73	0.27	63%	子ども空間
5	わかば保育園	23年度	0.32	0.14	56%	子ども空間
6	とようら保育園	23年度	0.37	0.15	59%	子ども空間
7	いなむら保育園	23年度	0.40	0.26	35%	子ども空間
8	さきたま保育園	23年度	0.43	0.17	60%	子ども空間
9	東保育園	23年度	0.31	0.16	48%	子ども空間
10	西保育園	23年度	0.35	0.11	69%	子ども空間
11	永田保育園	23年度	0.30	0.10	67%	子ども空間
12	三島保育園	23年度	0.42	0.15	64%	子ども空間
13	南保育園	23年度	0.31	0.18	42%	子ども空間
14	大貫保育園	23年度	0.40	0.21	48%	子ども空間

私立保育園等除染結果

施設数	実施年度	事前測定 (平均)	事後測定 (平均)	低減率 (平均)	備考
25施設	23年度	0.53	0.20	57%	子ども空間



公共施設(児童クラブ)除染結果

番号	施設名	実施年度	事前測定	事後測定	低減率	備考
1	大原間小児童クラブ	23年度	0.46	0.23	50%	子ども空間
2	黒磯小児童クラブ	23年度	0.43	0.16	63%	子ども空間
3	共英小児童クラブ	23年度	0.42	0.20	52%	子ども空間
4	豊浦小児童クラブ	23年度	0.39	0.15	62%	子ども空間
5	埼玉小児童クラブ	23年度	0.39	0.28	28%	子ども空間
6	鍋掛小児童クラブ	23年度	0.47	0.25	47%	子ども空間
7	東原小児童クラブ	23年度	0.37	0.19	49%	子ども空間
8	稲村小児童クラブ	23年度	0.34	0.18	47%	子ども空間
9	高林小児童クラブ	23年度	0.39	0.15	62%	子ども空間
10	三島小児童クラブ	23年度	0.26	0.21	19%	子ども空間
11	東小児童クラブ	23年度	0.36	0.21	42%	子ども空間
12	西小児童クラブ	23年度	0.51	0.19	63%	子ども空間
13	南小児童クラブ	23年度	0.28	0.18	36%	子ども空間
14	槻沢小児童クラブ	23年度	0.45	0.18	60%	子ども空間
15	大山小児童クラブ	23年度	0.30	0.19	37%	子ども空間
16	大貫小児童クラブ	23年度	0.60	0.29	52%	子ども空間
17	横林小児童クラブ	23年度	0.46	0.26	43%	子ども空間
18	関谷小児童クラブ	23年度	0.83	0.29	65%	子ども空間

3 その他の公共施設の除染事業

(1)平成24年度公共施設除染事業

平成24年度の公共施設除染事業は、小中学校等4施設、公民館等19施設、運動施設1施設、公園41か所、市営住宅4施設、その他9施設の78施設の除染を実施しました。

平成24年度に実施した公共施設の除染実施状況について、各施設の事前、事後の空間放射線量及び低減率を示します。



平成24年度 公共施設における除染実施結果

番号	種別	施設名	事前測定 μ Sv/h	事後測定 μ Sv/h	低減率	備考
1	小中学校	東小学校	0.23	0.14	39%	子ども空間
2	小中学校	大山小学校	0.29	0.16	45%	子ども空間
3	小中学校	西那須野中学校	0.25	0.16	36%	子ども空間
4	小中学校	児童生徒サポートセンター	0.32	0.18	44%	子ども空間
5	公民館等	黒磯公民館	0.25	0.21	16%	
6	公民館等	厚崎公民館(黒磯文化会館含む)	0.31	0.24	23%	
7	公民館等	稲村公民館	0.33	0.24	27%	
8	公民館等	とようら公民館	0.25	0.19	24%	
9	公民館等	鍋掛公民館(日新の館含む)	0.58	0.34	41%	子ども空間
10	公民館等	東那須野公民館	0.38	0.31	18%	
11	公民館等	高林公民館	0.26	0.25	4%	
12	公民館等	西那須野公民館	0.29	0.20	31%	子ども空間
13	公民館等	狩野公民館	0.35	0.21	40%	子ども空間
14	公民館等	南公民館	0.26	0.18	31%	子ども空間
15	公民館等	西公民館	0.33	0.23	30%	子ども空間
16	公民館等	三島公民館	0.30	0.24	20%	
17	公民館等	大山公民館	0.26	0.12	54%	子ども空間
18	公民館等	ハロープラザ	0.73	0.30	59%	
19	公民館等	箒根公民館	0.47	0.32	32%	
20	公民館等	那須野が原博物館	0.30	0.23	23%	子ども空間
21	公民館等	黒磯郷土館	0.34	0.29	15%	
22	公民館等	関谷郷土資料館	0.43	0.40	7%	
23	公民館等	田舎ランド鳴内	0.29	0.18	38%	子ども空間
24	運動施設	東小屋運動場	0.63	0.28	56%	子ども空間
25	公園	いなむらふれあい公園	0.40	0.25	38%	子ども空間



番号	種別	施設名	事前測定 $\mu\text{Sv/h}$	事後測定 $\mu\text{Sv/h}$	低減率	備考
26	公園	厚崎さわやか広場	0.54	0.30	44%	子ども空間
27	公園	とようらコミュニティ公園	0.40	0.22	45%	子ども空間
28	公園	那珂川河畔公園	0.68	0.36	47%	子ども空間
29	公園	水生植物園	0.62	0.28	55%	子ども空間
30	公園	関谷土地区画整理地内公園 1 号	0.93	0.43	54%	子ども空間
31	公園	関谷土地区画整理地内公園 3 号	0.86	0.43	50%	子ども空間
32	公園	鳥野目河川公園	0.37	0.20	46%	子ども空間
33	公園	戸田水辺公園	0.34	0.24	29%	子ども空間
34	公園	烏ヶ森公園	0.33	0.19	42%	子ども空間
35	公園	東那須野公園	0.43	0.29	33%	子ども空間
36	公園	那須塩原駅西土地区画整理地内公園 1	0.51	0.29	43%	子ども空間
37	公園	那須塩原駅西土地区画整理地内公園 3	0.60	0.16	73%	子ども空間
38	公園	那須塩原駅西土地区画整理地内公園 4	0.58	0.23	60%	子ども空間
39	公園	那須塩原駅西土地区画整理地内公園 5	0.58	0.16	72%	子ども空間
40	公園	那須塩原駅西土地区画整理地内公園 6	0.47	0.19	60%	子ども空間
41	公園	黒磯公園	0.41	0.20	51%	子ども空間
42	公園	山中新田児童公園	0.66	0.35	47%	子ども空間
43	公園	那須塩原駅西土地区画整理地内公園	0.63	0.25	60%	子ども空間
44	公園	東那須野児童公園	0.44	0.23	48%	子ども空間
45	公園	寺子一里塚公園	0.57	0.28	51%	子ども空間
46	公園	井口公園	0.60	0.30	50%	子ども空間
47	公園	那須開墾社第 2 農場歴史公園	0.39	0.18	54%	子ども空間
48	公園	四区工業団地内グラウンド	0.57	0.22	61%	子ども空間
49	公園	井口工業団地内グラウンド	0.67	0.28	58%	子ども空間
50	公園	赤田工業団地内グラウンド	0.67	0.23	66%	子ども空間
51	公園	乃木公園	0.30	0.21	30%	子ども空間



52	公園	大山公園	0.28	0.16	43%	子ども空間
53	公園	南町児童公園	0.25	0.13	48%	子ども空間
54	公園	西那須野駅前公園	0.26	0.18	31%	子ども空間
55	公園	一本杉緑地	0.27	0.19	30%	子ども空間
56	公園	狩野緑地	0.30	0.20	33%	子ども空間
57	公園	三島小学校前緑地	0.31	0.18	42%	子ども空間
58	公園	乃木緑地	0.28	0.16	43%	子ども空間
59	公園	疏水パーク	0.26	0.19	27%	子ども空間
60	公園	西朝日町緑地	0.25	0.11	56%	子ども空間
61	公園	永田公園	0.28	0.14	50%	子ども空間
62	公園	西那須野駅西口ふれあいスペース	0.25	0.18	28%	子ども空間
63	公園	一本杉ふれあいスペース	0.29	0.22	24%	子ども空間
64	公園	まち中公園(中央通)	0.22	0.16	27%	子ども空間
65	公園	豊岡公園	0.51	0.28	45%	子ども空間
66	市営住宅	市営塩原親和団地	0.77	0.47	39%	
67	市営住宅	市営下厚崎団地	0.57	0.36	37%	
68	市営住宅	市営鍋掛団地	0.55	0.37	33%	
69	市営住宅	市営島方団地	0.62	0.38	39%	
70	その他	黒磯学校給食共同調理場	0.25	0.22	12%	
71	その他	共英学校給食共同調理場	0.30	0.28	7%	
72	その他	西那須野学校給食共同調理場	0.35	0.33	6%	
73	その他	アグリパル塩原	0.35	0.30	14%	
74	その他	もみじ谷大吊橋	0.36	0.32	11%	
75	その他	ふれあいの森	0.40	0.31	23%	
76	その他	シニアセンター	0.43	0.25	42%	
77	その他	市役所本庁舎	0.28	0.21	25%	
78	その他	塩原堆肥センター	0.33	0.30	9%	



(2)平成25年度公共施設除染事業

平成25年度の除染事業は、公園4施設、市営住宅5施設、運動施設7施設、その他の施設5施設の21施設の除染を実施しました。

平成25年度に実施した公共施設の除染実施状況について、各施設の事前、事後の空間放射線量及び低減率を示します。

平成25年度公共施設における除染結果

番号	種別	施設名	高さ	事前測定	事後測定	低減率	備考
1	公園	那須塩原駅北土地区画整理地内近隣公園	50 cm	0.62	0.18	71%	子ども空間
2	公園 (市営住宅)	稲村団地内公園	50 cm	0.28	0.19	32%	子ども空間
		稲村団地	1m	0.19	0.18	5%	ホットスポット除染
3	公園 (市営住宅)	若松団地内公園	50 cm	0.34	0.24	29%	子ども空間
		稲村団地	1m	0.19	0.18	5%	ホットスポット除染
4	公園 (市営住宅)	錦団地内公園	50 cm	0.29	0.16	45%	子ども空間
		磯原団地	1m	0.18	0.15	17%	ホットスポット除染
5	市営住宅	磯原団地	1m	0.18	0.15	17%	ホットスポット除染
6	市営住宅	烏が森住宅	1m	0.22	0.21	5%	ホットスポット除染
7	市営住宅	南郷屋住宅	1m	0.25	0.22	12%	
8	市営住宅	三島住宅	1m	0.26	0.24	8%	
9	市営住宅	畑中住宅	1m	0.24	0.19	21%	
10	運動施設	くろいそ運動場(本球場・駐車場)	50 cm	0.37	0.22	41%	子ども空間
11	運動施設	河畔運動公園(野球場・ソフトボール場・サッカー場・ラグビー場・プール・駐車場)	50 cm	0.26	0.17	35%	子ども空間
12	運動施設	にしなすの運動公園(自由広場・芝広場・駐車場)	50 cm	0.30	0.22	27%	子ども空間



13	運動施設	三島体育センター (テニスコート・駐車場)	50 cm	0.34	0.25	26%	子ども空間
14	運動施設	関谷南公園(グラウンド、調整地内、公園を除く)	50 cm	0.43	0.25	42%	子ども空間
15	運動施設	箒川沿岸運動広場	50 cm	0.44	0.18	59%	子ども空間
16	運動施設	青木運動場	50 cm	0.42	0.18	57%	子ども空間
17	その他	黒磯保健センター	1m	0.15	0.15	0%	ホットスポット除染
18	その他	西那須野保健センター	1m	0.20	0.19	5%	ホットスポット除染
19	その他	青木ふるさと物産センター	1m	0.23	0.19	17%	
20	その他	那須塩原駅西口広場	1m	0.26	0.22	15%	
21	その他	那須塩原駅東口広場	1m	0.20	0.20	0%	

※ホットスポット除染…敷地内の平均空間放射線が $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 未満のため、雨樋吐口等のホットスポットのみの除染

(3)平成26年度公共施設除染事業

平成26年度の公共施設除染事業は、運動施設4施設、小中学校31校(過年度に実施済みのグラウンドを除く校舎周辺)、また、開発行為に伴う帰属公園等は273施設、自治公民館は105施設の除染作業を実施し、予定していた全ての公共施設の作業を終了しました。

平成26年度公共施設における除染結果

番号	種別	施設名	高さ	事前測定	事後測定	低減率	備考
1	運動施設	くろいそ運動場 (サッカー場、補助球場)	50 cm	0.32	0.22	31%	子ども空間
2	運動施設	青木サッカー場	50 cm	0.31	0.24	23%	子ども空間
3	運動施設	にしなすの運動公園 (グラウンド)	50 cm	0.26	0.22	15%	子ども空間
4	運動施設	三島体育センター (グラウンド)	50 cm	0.26	0.23	12%	子ども空間
5	小中学校	豊浦小学校	50 cm	0.23	0.19	17%	子ども空間
6	小中学校	共英小学校	50 cm	0.29	0.19	34%	子ども空間



番号	種別	施設名	高さ	事前測定	事後測定	低減率	備考
7	小中学校	鍋掛小学校	50 cm	0.28	0.15	46%	子ども空間
8	小中学校	寺子小学校	50 cm	0.30	0.22	27%	子ども空間
9	小中学校	大原間小学校	50 cm	0.28	0.15	46%	子ども空間
10	小中学校	波立小学校	50 cm	0.28	0.16	43%	子ども空間
11	小中学校	青木小学校	50 cm	0.26	0.14	46%	子ども空間
12	小中学校	槻沢小学校	50 cm	0.26	0.15	42%	子ども空間
13	小中学校	西小学校	50 cm	0.23	0.14	39%	子ども空間
14	小中学校	関谷小学校	50 cm	0.33	0.23	30%	子ども空間
15	小中学校	金沢小学校	50 cm	0.35	0.22	37%	子ども空間
16	小中学校	大貫小学校	50 cm	0.29	0.16	45%	子ども空間
17	小中学校	横林小学校	50 cm	0.28	0.15	46%	子ども空間
18	小中学校	厚崎中学校	1m	0.25	0.17	32%	子ども空間
19	小中学校	日新中学校	1m	0.24	0.13	46%	子ども空間
20	小中学校	東那須野中学校	1m	0.29	0.16	45%	子ども空間
21	小中学校	箒根中学校	1m	0.38	0.22	42%	子ども空間
22	小中学校	黒磯小学校	50 cm	0.20			ホットスポット除染
23	小中学校	稲村小学校	50 cm	0.20			ホットスポット除染
24	小中学校	東原小学校	50 cm	0.21			ホットスポット除染
25	小中学校	埼玉小学校	50 cm	0.22			ホットスポット除染
26	小中学校	高林小学校	50 cm	0.17			ホットスポット除染
27	小中学校	旧穴沢小学校	50 cm	0.22			ホットスポット除染
28	小中学校	旧戸田小学校	50 cm	0.22			ホットスポット除染
29	小中学校	三島小学校	50 cm	0.20			ホットスポット除染
30	小中学校	東小学校	50 cm	0.20			ホットスポット除染
31	小中学校	南小学校	50 cm	0.16			ホットスポット除染
32	小中学校	黒磯中学校	1m	0.21			ホットスポット除染
33	小中学校	黒磯北中学校	1m	0.22			ホットスポット除染



34	小中学校	高林中学校	1m	0.19			ホットスポット除染
35	小中学校	三島中学校	1m	0.18			ホットスポット除染

平成26年度開発行為に伴う帰属公園等及び自治公民館の除染結果

施設区分	除染 施設数	高さ	事前測定 μ Sv/h	事後測定 μ Sv/h	低減率	備考
開発行為に伴う帰属公園等	273	50cm	0.28	0.16	43%	
黒磯地区	175	50cm	0.29	0.15	48%	
西那須野地区	89	50cm	0.26	0.15	42%	
塩原地区	9	50cm	0.43	0.27	37%	
自治公民館	105	1m	0.22	0.21	5%	
黒磯地区	66	1m	0.22	0.21	5%	うちホットスポット除染の 実施:42 施設
西那須野地区	21	1m	0.21	0.20	5%	うちホットスポット除染の 実施:14 施設
塩原地区	18	1m	0.26	0.25	4%	うちホットスポット除染の 実施:9 施設

4 住宅の除染事業

(1)平成24年度住宅除染事業

平成24年度の一般住宅の除染については、5公民館（ハロープラザ、鍋掛公民館、東那須野公民館、西公民館、厚埼公民館）エリアを対象とし実施しました。作業件数は、4,730件であり、全体の低減率は約19%でした。

また、上記5公民館エリア以外で、比較的線量の高い地域の18歳以下の子どもがいる世帯を対象としたマイクロスポット除染作業については、760件の作業を実施しました。



平成24年度 一般住宅における除染実施結果

対象エリア	除染作業内容(※)	空間放射線量(高さ地上1m)		低減率
		事前(μSv/h)	事後(μSv/h)	
作業件数	4,730件			
全 体		0.32	0.26	19%
	表土除去あり	0.32	0.24	25%
	通常メニュー	0.33	0.29	12%
	ホットスポットのみ	0.21	0.19	10%
ハロープラザ エリア		0.40	0.32	20%
	表土除去あり	0.39	0.28	28%
	通常メニュー	0.41	0.35	15%
	ホットスポットのみ	0.26	0.22	15%
鍋掛公民館 エリア		0.36	0.29	19%
	表土除去あり	0.35	0.27	23%
	通常メニュー	0.36	0.31	14%
	ホットスポットのみ	0.20	0.18	10%
東那須野 公民館 エリア		0.31	0.25	19%
	表土除去あり	0.32	0.23	28%
	通常メニュー	0.32	0.27	16%
	ホットスポットのみ	0.20	0.18	10%
西公民館 エリア		0.28	0.22	21%
	表土除去あり	0.29	0.21	28%
	通常メニュー	0.30	0.25	17%
	ホットスポットのみ	0.19	0.18	5%



厚崎公民館 エリア		0.29	0.23	21%
	表土除去あり	0.29	0.22	24%
	通常メニュー	0.29	0.25	14%
	ホットスポットのみ	0.21	0.19	10%

(※)表土除去あり………通常メニューに加え、環境省の補助対象外である表土除去を追加した手法
(18歳以下の子ども、又は妊婦の居住する住宅が対象)

通常メニュー………環境省から示されている除染メニューのうち、市の放射能対策本部会議で決定した手法

ホットスポットのみ…敷地内の平均空間放射線が $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 未満のため、雨樋吐口等のホットスポットのみの除染

(2)平成25年度住宅除染事業

平成25年度の一般住宅の除染については、5公民館(狩野公民館、とよら公民館、稲村公民館、黒磯公民館、三島公民館)エリアを対象とし実施しました。作業件数は5,437件であり、全体の低減率は約19%でした。

また、平成26年度対象の5公民館エリアの18歳以下の子どもがいる世帯を対象としたマイクロスポット除染作業については、415件の作業が完了しました。

平成25年度 一般住宅における除染実施結果

作業件数	5,437件			
対象エリア	除染作業内容	空間放射線量(高さ地上1m)		低減率
		事前($\mu\text{Sv/h}$)	事後($\mu\text{Sv/h}$)	
全 体		0.27	0.22	19%
	表土除去あり	0.27	0.18	33%
	通常メニュー	0.30	0.24	20%
	ホットスポットのみ	0.18	0.17	6%
狩野公民館 エリア		0.27	0.22	19%
	表土除去あり	0.29	0.19	34%
	通常メニュー	0.29	0.24	17%
	ホットスポットのみ	0.18	0.17	6%



とようら公民館 館 エリア		0.25	0.20	20%
	表土除去あり	0.27	0.18	33%
	通常メニュー	0.26	0.22	15%
	ホットスポットのみ	0.18	0.17	6%
稲村公民館 館 エリア		0.24	0.19	21%
	表土除去あり	0.25	0.17	32%
	通常メニュー	0.25	0.21	16%
	ホットスポットのみ	0.17	0.16	6%
黒磯公民館 館 エリア		0.24	0.19	21%
	表土除去あり	0.25	0.18	28%
	通常メニュー	0.25	0.20	20%
	ホットスポットのみ	0.17	0.16	6%
三島公民館 館 エリア		0.24	0.19	21%
	表土除去あり	0.26	0.18	31%
	通常メニュー	0.26	0.22	15%
	ホットスポットのみ	0.18	0.17	6%
前年度 エリア		0.35	0.28	20%
	表土除去あり	0.30	0.20	33%
	通常メニュー	0.36	0.29	19%
	ホットスポットのみ	0.19	0.17	11%



(3)平成26年度住宅除染事業

平成26年度の一般住宅の除染については、最終エリアとして高林公民館、南公民館、西那須野公民館、大山公民館、塩原公民館エリアを対象とし実施しました。作業件数は3,128件であり、全体の低減率は約19%でした。

平成26年度 一般住宅における除染実施結果

作業件数	3,128件			
対象エリア	除染作業内容(※)	空間放射線量(高さ地上1m)		低減率
		事前(μSv/h)	事後(μSv/h)	
全 体		0.21	0.17	19%
	表土除去あり	0.25	0.15	40%
	通常メニュー	0.25	0.20	20%
	ホットスポットのみ	0.15	0.14	7%
高林公民館 エリア		0.24	0.19	21%
	表土除去あり	0.24	0.15	38%
	通常メニュー	0.25	0.20	20%
	ホットスポットのみ	0.16	0.15	6%
南公民館 エリア		0.15	0.13	13%
	表土除去あり	0.23	0.13	43%
	通常メニュー	0.23	0.16	30%
	ホットスポットのみ	0.14	0.13	7%
西那須野 公民館 エリア		0.16	0.14	13%
	表土除去あり	0.24	0.14	42%
	通常メニュー	0.24	0.18	25%
	ホットスポットのみ	0.14	0.14	0%
大山公民館 エリア		0.15	0.14	7%
	表土除去あり	0.23	0.13	43%
	通常メニュー	0.24	0.18	25%
	ホットスポットのみ	0.14	0.13	7%

塩原公民館 エリア		0.12	0.11	8%
	ホットスポットのみ	0.12	0.11	8%
過年度 エリア		0.24	0.18	25%
	表土除去あり	0.25	0.16	36%
	通常メニュー	0.26	0.21	19%
	ホットスポットのみ	0.16	0.15	6%

住宅除染作業状況



(4) マイクロホットスポット除染

平成24年度から翌年度以降に除染対象地区であった10公民館エリア(黒磯公民館、稲村公民館、とようら公民館、高林公民館、西那須野公民館、狩野公民館、南公民館、三島公民館、大山公民館及び塩原公民館)内の18歳以下の子どもがいる住宅について、マイクロホットスポット除染を実施しました。

マイクロホットスポット除染件数

年 度	件 数	除染箇所空間放射線量(地表1cm)		低減率
		事前(μ Sv/h)	事後(μ Sv/h)	
平成24年度	760 件	3.91	0.62	84%
平成25年度	415 件	2.57	0.76	70%

(5) その他(平成27年度以降の除染事業)

一般住宅除染については、平成24年度から市内を15公民館エリアに分割し、順次除染を実施し、平成26年度までに除染が終了しました。

平成27年度においては、追加申し込みのありました117件の除染を行い、市内で合計13,412件の除染を実施しました。

また、市では平成29年度以降も基準を上回った場合は、住宅の除染を行う方針としておりますが、平成31年1月現在除染実績はありません。

平成27年度 一般住宅における除染実施結果

除染作業内容	件数	空間放射線量(高さ地上1m)		低減率
		事前(μ Sv/h)	事後(μ Sv/h)	
表土除去あり	28件	0.26	0.13	50%
通常メニュー	30件	0.27	0.18	33%
ホットスポットのみ	59件	0.28	0.17	39%
合計	117件			

5 事業所の除染

事業所の除染については、住宅除染が終了した平成27年度から実施し、基準を上回った600か所の除染を実施しました。

事業所の除染実施結果

除染作業内容	件数	空間放射線量(高さ地上1m)		低減率
		事前(μ Sv/h)	事後(μ Sv/h)	
表土除去あり	2件	0.27	0.11	59%
通常メニュー	8件	0.35	0.24	31%
ホットスポットのみ	590件	0.34	0.20	41%
合計	600件			

6 地域除染活動支援事業

地域除染活動支援事業は、地域からの申し出を受け、市と市民が協働により公園や通学路等の除染を行う事業であり、平成24年度に3団体、平成25年度に9団体(10か所)が実施しました。





7 除染に要した費用

除染に要した費用は、以下のとおりとなります。

年度	内容	金額
平成23年度	公立保育園・幼稚園除染工事等	4,823,496 円
	私立保育園等放射線量低減事業補助金	58,271,312 円
	小学校側溝等土砂除去工事	38,787,000 円
	児童クラブホットスポット放射能除去作業等	441,165 円
	学童保育放射能汚染表土除去事業補助金	1,793,000 円
	関谷土地区画整理地内街区公園放射線除染工事	612,412 円
	公立保育園園庭測量業務	2,772,000 円
	保育園・児童クラブ表土除去工事	29,346,589 円
	校庭除染試験工事	273,000 円
	小中学校表土除去工事	173,932,500 円
	ハロープラザ・関谷南公園除染工事等	20,221,000 円
	合 計	331,273,474 円

年度	内容	金額
平成24年度	公共施設除染測量・設計業務	16,978,500 円
	除染作業等業務(前払金)	300,000,000 円
	除染作業試験施工業務・汚染水浄化試験・放射性物質検査	7,505,400 円
	線量低減化地域活動支援事業	1,524,600 円
	私立保育園等放射線量低減事業補助金	672,000 円
	市牧草地除染対策業務	9,199,050 円
	都市公園等除染(測定・設計等)	6,268,500 円
	都市公園等除染(工事等)	261,775,500 円
	市営住宅除染(測定・設計等)	1,890,000 円



	市営住宅除染(工事等)	9,765,000 円
	学校給食共同調理場除染業務	6,006,000 円
	小中学校表土除去工事外	22,941,860 円
	ハロープラザ除染工事	9,009,000 円
	除染作業等業務	1,483,938 円
	関谷南公園表土入替工事[H23 繰越分]	9,882,500 円
	合 計	664,901,848 円

年 度	内 容	金 額
平成 25 年度	除染作業等監督支援業務	17,955,000 円
	公共施設除染(測量・測定・設計)	28,938,000 円
	小中学校除染(測量・測定・設計)	28,864,500 円
	住宅除染作業業務(その1)	1,363,600,000 円
	住宅マイクロホットスポット除染業務	9,622,830 円
	表土除去業務(繰越分)	893,760,000 円
	公共施設除染(作業)	155,767,500 円
	線量低減化地域活動支援事業	1,773,450 円
	一般住宅除染作業監督支援業務[H24 繰越分]	18,816,000 円
	除染作業業務[H24 繰越分]	1,622,609,562 円
	住宅マイクロホットスポット除染業務[H24 繰越分]	13,150,200 円
	住宅表土除去支援業務	2,698,160 円
	合 計	4,157,555,202 円

年 度	内 容	金 額
平成 26 年度	除染作業等監督支援業務	31,514,400 円
	小中学校除染(設計)	113,400 円



	開発帰属公園等除染(調査・測定・設計)	40,089,600 円
	自治公民館等除染(調査・測定・設計)	28,576,800 円
	運動施設除染(調査・測定・設計)	3,920,400 円
	住宅除染作業業務	1,916,956,800 円
	小中学校除染(作業)	210,718,800 円
	帰属公園等除染(作業)	111,132,000 円
	自治公民館等除染(作業)	26,786,000 円
	運動施設除染(作業)	38,566,800 円
	住宅除染作業業務(その1)[H25 繰越分]	1,007,907,200 円
	合 計	3,416,282,200 円

年 度	内 容	金 額
平成 27 年度	事業所等民間施設除染作業(マネジメント業務)	385,900,000 円
	事業所等民間施設除染業務(作業)	152,930,800 円
	公共施設除染(関谷南公園芝広場)(作業)	22,334,400 円
	住宅除染作業(追加申込分)業務	2,505,600 円
	小学校ホットスポット除染業務	259,200 円
	自治公民館等除染(作業)[H26 繰越分]	17,483,200 円
	合 計	581,413,200 円

年 度	内 容	金 額
平成 28 年度	事業所等民間施設除染作業(マネジメント業務)[H27 繰越分]	187,590,800 円
	事業所等民間施設除染作業[H27 繰越分]	111,788,000 円
	合 計	299,378,800 円

平成 23 年度～28 年度の合計	9,450,804,724 円
-------------------	-----------------



8 放射能対策事業に係る国庫補助金等の財源内訳

放射能対策事業に係る国庫補助金等の財源内訳は以下のとおりとなります。

財源内訳	金額
[環境省]放射線量低減対策特別緊急事業費補助金	6,848,006,766円
[総務省]震災復興特別交付税交付金	1,977,187,000円
[厚生労働省]緊急雇用創出事業費補助金	1,483,938円
合計	8,826,677,704円

9 除去土壌について

除染により発生した除去土壌は、除染を実施した各施設及び各住宅等で現場保管をしております。

除去土壌の保管量(地下埋設)は以下のとおりとなります。

区分	除去土壌		廃棄物[可燃]		合計	
	箇所数 (箇所)	保管量 (m ³)	箇所数 (箇所)	保管量 (m ³)	箇所数 (箇所)	保管量 (m ³)
幼稚園・保育園	23	732.1			23	732.1
小学校・中学校	49	10,072.5	18	770.9	67	10,843.4
その他の公共施設	67	2,596.9	25	542.7	92	3,139.6
公園	246	10,517.8	85	3,565.0	331	14,082.8
市営住宅等	14	371.7	9	106.0	23	477.7
戸建て住宅	11,870	43,996.8			11,870	43,996.8
うち補助対象分	(11,870)	(18,470.0)			(11,870)	(18,470.0)
事業所等民間施設	518	3,892.2			518	3,892.2
うち補助対象分	(518)	(3,821.3)			(518)	(3,821.3)
マイクロスポット除染	768	67.7			768	67.7
(市計)	13,555	72,247.7	137	4,984.6	13,692	77,232.3
県実施(県有施設)	25	6,840.2	16	354.4	41	7,194.6
国等実施(国・独法)	3	11,363.0	3	979.0	6	12,342.0
合計	12,815	90,383.2	154	6,318.0	12,971	96,701.2



10 除染実施計画における目標の達成について

市の除染実施計画の目標として、以下の3点が挙げられています。

【目標】
①平成25年8月末までに、子どもの生活環境における空間放射線量を平成23年8月末と比較し、物理的減衰等を含め60%減少した状態を実現することを目指します。
②平成25年8月末までに、一般公衆の推定年間被ばく線量を平成23年8月末と比較し、物理的減衰等を含め50%減少した状態を実現することを目指します。
③将来的には、自然界からの被ばくや医療被ばく等を除く追加被ばく線量を、国際放射線防護委員会の基準で一般公衆の線量限度である、年間1ミリシーベルト以下にすることを目指します。

(1)子どもの年間追加被ばく線量について

小学校、中学校、保育園、幼稚園、児童クラブについては、子どもの生活空間であることを配慮し、平成23年度から優先的に除染を実施しました。

空間放射線量の推移については、以下のとおりであり、平成23年当初と平成25年10月測定の市内小学校の全校平均値を比較すると、減衰率が77.05%となっております。

市内小学校の空間放射線量の推移(全校平均値) ※校庭、測定高＝地上50cm

測定年月	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
	6月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
平均線量(μSv/h)	0.61	0.31	0.19	0.16	0.16	0.14	0.11	0.10
減衰率(当初比較:%)		49.18	68.85	73.77	73.77	77.05	81.97	83.61

(2)一般公衆の年間追加被ばく線量について

市では、市内の状況をより細かく把握するため市内を1km四方で区切り、山岳部などを除いた317か所で測定を行い、「放射線量マップ」を作成しております。

この調査は毎年継続していますが、平成23年当初と平成25年10月測定を比較すると、減衰率が53.33%となっております。

市内各所(317か所)の空間放射線量平均値の推移 ※測定高＝地上50cm

測定年月	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
		9月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
平均線量(μSv/h)		0.45	0.36	0.28	0.24	0.21	0.18	0.16
減衰率(当初比較:%)			20.00	22.22	46.67	53.33	60.00	64.44



(3)長期的な目標に対する追加被ばく線量について

市では、長期的な目標として追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下になることを目標としていました。これは、国際放射線防護委員会が、事故後の復旧時における被ばく状況では、対策をとる目安となる値を1～20ミリシーベルトの範囲で設定すべきものとしており、国がこのうち最も低い1ミリシーベルトを自然減衰も含めた除染の長期目標としているためです。

年間1ミリシーベルトは、毎時あたりに換算すると0.23マイクロシーベルトになりますが、1kmメッシュの「放射線量マップ」の平成30年7月測定において、市内317か所全てにおいて0.23マイクロシーベルトを下回りました。

11 今後の放射能対策について

市内の空間放射線量においては、0.23マイクロシーベルト以下となり、自然減衰もあいまって除染については、一定の効果が図れたものと考えております。

しかしながら、那須塩原市では、除染に伴い発生した除去土壌等について、除染を実施した各施設及び各住宅等の敷地に埋設し、現場保管していただいております。

今後、国において埋設除去土壌の埋立実証事業が行われることとなりますが、国において処分方法が決定次第、処分等を検討していきます。



那須塩原市除染実施報告書

平成31(2019)年1月
(令和元(2019)年5月改訂)

【編集・発行】那須塩原市総務部総務課危機対策・放射能対策室
〒325-8501 栃木県那須塩原市共壘社108番地2
TEL 0287-62-7527
FAX 0287-62-7220